

2019年3月27日

日本専門医機構認定

プログラム統括責任者（内科領域、外科領域） 各位

専門研修を開始・開始予定 専攻医 各位

（2018年度開始、2019年度開始予定の内科領域、外科領域の専攻医）

一般社団法人 日本専門医機構
理事長 寺本民生

基本領域とサブスペシャリティ領域との連動研修について

去る2019年3月22日に開催されました「平成30年度第5回厚生労働省医道審議会医師分科会医師専門研修部会（以下、部会）」において、「専門医制度」の「サブスペシャリティ領域の専門研修」について検討が行われました。当機構からも、参考人として私を含め3名が出席し、下記の説明等をいたしました。

- ① 本機構としてサブスペシャリティ23領域（内科15領域、外科6領域、放射線2領域）を既に認めていること
- ② 2018年度より、本機構認定の専門医取得のための専門研修を開始している専攻医が連動研修を予定しプログラムを開始しているために不利益とならないようお願いしたいこと

結果、厚生労働省事務局より以下の対応案が示され、部会の構成員に座長より確認が行われ承認されました。

1. 医師法に基づき厚生労働大臣と都道府県に意見を聴くための、サブスペシャリティ領域研修に関する情報（整備指針、各領域認定の研修施設、期間等）が不十分であり、サブスペシャリティ領域そのものの在り方についても慎重かつ十分な議論が必要であるため、平成31年4月からの専門医機構認定の連動研修は開始を見送るべきではないか。
2. 連動研修においては、サブスペシャリティ領域の研修が基本領域の研修を脅かす可能性があると考えられるため、基本領域の研修を担保した連動研修の在り方について、検討・検証を要請してはどうか。
3. 今後、専門研修部会においてもサブスペシャリティ領域を含めた専門研修の在り方の見直しについて検討していくこととしてはどうか。

ただし、「専攻医に不利益にならないようにする。」ことを部会での構成員にも確認され、承認されました。

基本領域とサブスペシャリティ領域との連動研修を希望されている専攻医各位には、混乱を招き誠に申し訳ありません。

上記2の通り、連動研修を行うにあたっては、サブスペシャリティ領域の研修を当初より予定している基幹施設および連携施設での基本領域研修にマイナスの影響がでないように十分に留意してください。今後しかるべき時期に、連動研修の基本領域への影響を検証することにもなります。

今後も、部会には情報（エビデンスとなる資料）の提供や説明などを続けて承認を得られるように対応をしてまいります。

事情をご賢察の上、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上